

<初診時>

- マイナ保険証の利用の有無にかかわらず、
施設基準を満たす場合→医療情報取得加算(初診):1点(月1回)

<再診時>

- マイナ保険証の利用の有無にかかわらず、
施設基準を満たす場合→医療情報取得加算(再診):1点(3月に1回)